

「横浜市福祉のまちづくり推進指針(令和8年度～12年度)素案」 についてご意見を募集します

横浜市では、「横浜市福祉のまちづくり条例」に基づき、福祉のまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本となる「横浜市福祉のまちづくり推進指針(以下「推進指針」という。)」を策定しています。現行推進指針の期間が令和7年度末までとなっているため、次期推進指針の策定に向けた検討を行っています。


このたび、次期推進指針の素案がまとまりましたので、広く市民の皆様からご意見をいただくため、次の要領で意見募集を行います。

1 意見募集期間

令和7年9月1日(月)から令和7年9月30日(火)まで

2 意見提出方法

裏面の「意見提出書」にご意見をご記入の上、次のいずれかの方法により、
横浜市健康福祉局福祉保健課 福祉のまちづくり担当宛にご提出願います。

(1)	電子メールの場合	kf-fukumachi@city.yokohama.lg.jp ※件名の文頭に【意見募集】と表記してください。	
(2)	電子申請・届出システムの場合	横浜市の電子申請・届出システムからご意見の提出をお願いします。 URL: https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/8079f759-4f6e-4fdb-b38f-47d6cea034ce/start	
(3)	郵送の場合	〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10	
(4)	FAXの場合	045-664-3622	

3 資料の入手方法

意見募集にあたり、資料として「横浜市福祉のまちづくり推進指針(令和8年度～令和12年度)素案について」を公表しています。健康福祉局福祉保健課、市庁舎3階市民情報センター、各区役所広報相談係にて閲覧・配布を行っているほか、横浜市ホームページからダウンロードすることができます。



横浜市 HP

4 注意事項

- いただいたご意見に対して、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。
- いただいたご意見の内容につきましては、個人情報を除き公開される可能性がありますので、あらかじめご了承ください。
- 個人情報については、「横浜市個人情報の保護に関する条例(平成17年横浜市条例第6号)」に従って適切に取り扱い、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

5 ご不明な点についてのお問合せ先

横浜市健康福祉局福祉保健課 福祉のまちづくり担当
TEL:045-671-2387 FAX:045-664-3622
E-mail:kf-fukumachi@city.yokohama.lg.jp

意見提出書

令和 年 月 日

健康福祉局福祉保健課福祉のまちづくり担当 宛

○居住区： 横浜市 区

○年 代： 代

横浜市福祉のまちづくり推進指針（令和8年度～12年度）素案に関し、ご自由にご意見をお聞かせください。

意見の内容

注：意見募集要領の注意事項をご確認ください。